

デジタル新時代の業務改革と オープンデータについて

令和2年 2月21日

(一社)九州テレコム振興センター
井上 英幸

データ利活用の基本概念

データ活用の時代

注目されるIT技術

IoT, AI, Bigdata

行政分野の新しい流れ

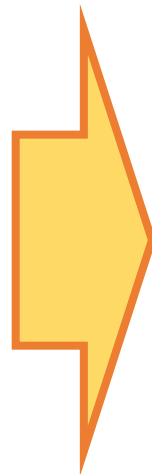
EBPM

国の動き

官民データ活用推進基本法

(世界最先端デジタル国家創造宣言
・官民データ活用推進計画)

Society5.0



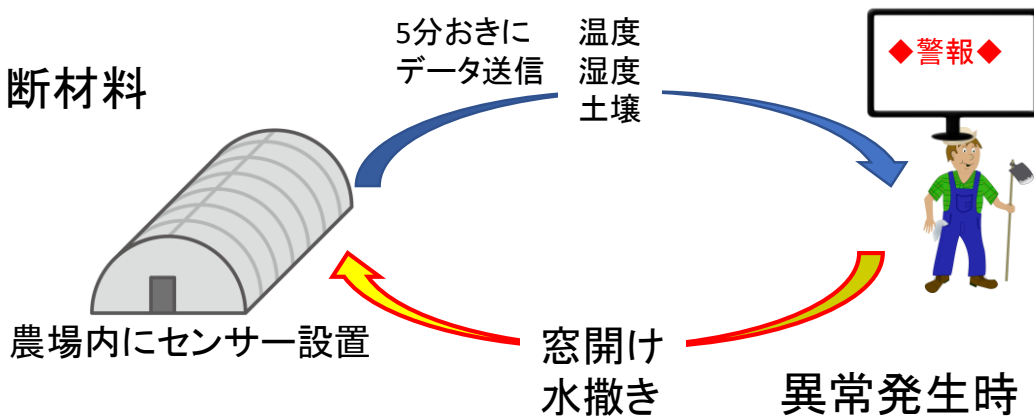
共通するのは

**デジタルデータを
活用すること**

データ活用の例(農業分野)

1. 一次利用

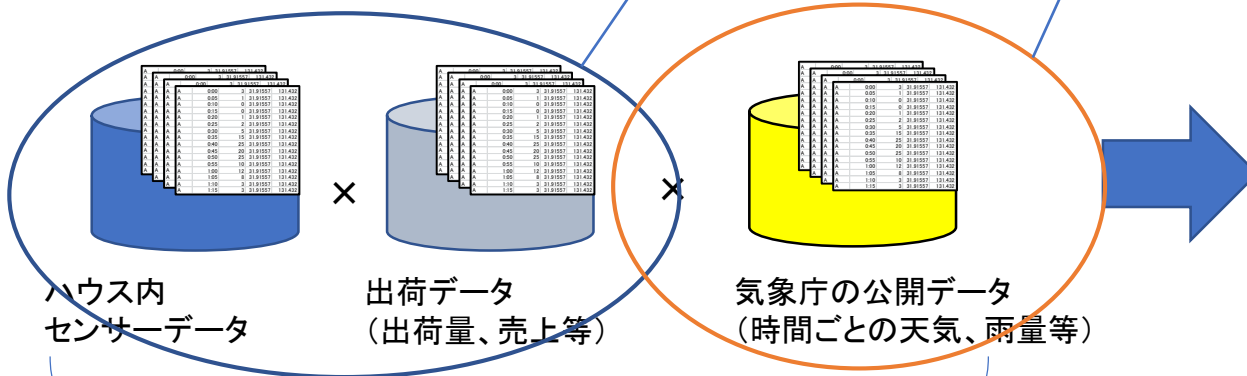
リアルタイムな判断材料



2. 二次利用

プライベートデータ × オープンデータ

蓄積されたデータを活用



精度の高い未来予測

- ・効果的な作付計画
- ・効果的な出荷計画
- ・先読みの予防対策等

1年～数年分(蓄積されるほど精度が上がる)

データ活用の例(仮:行政(土木)→行政(農政))

1. 一次利用

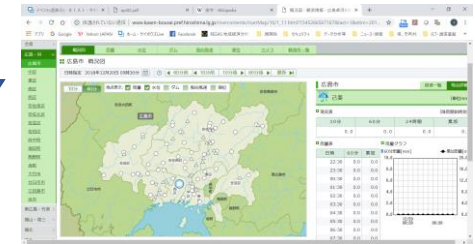
リアルタイムな判断材料



河川にセンサー設置

10分おきに
データ送信

雨量
水位
風速



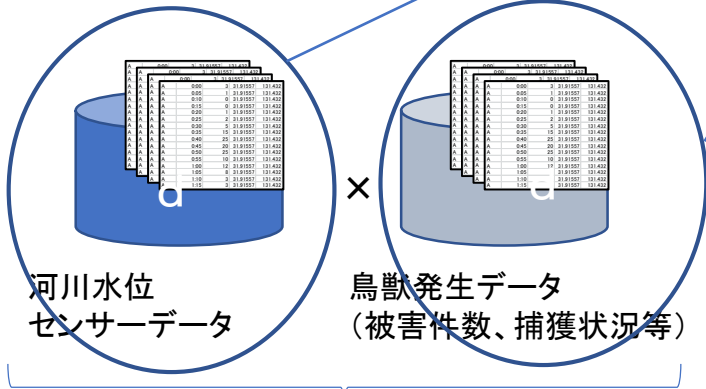
避難勧告
自主避難?

異常発生時

2. 二次利用(例)

行政データ × 行政データ

オープンデータ化



1年～数年分(蓄積されるほど精度が上がる)

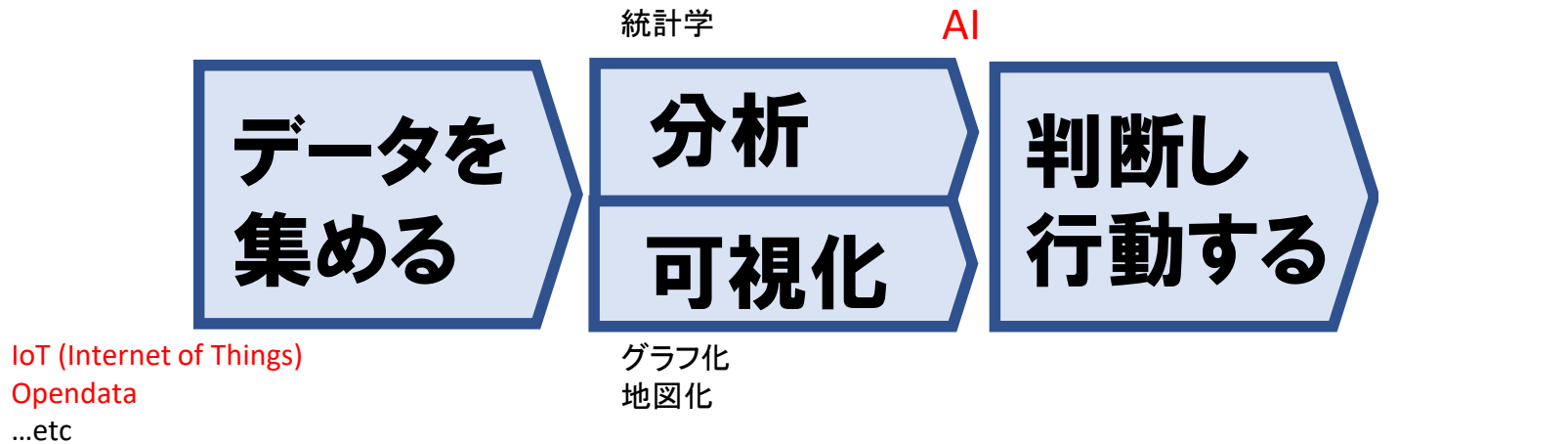
効果的な被害対策

- ・天候の変化と鳥獣発生の関係分析
- ・先読みの予防対策等

※問題点

- 「縦割りでデータの共有はできていない」
- 「オープンデータ化が進んでいない」
- 「主目的に必要なので蓄積されていない」

データ活用の流れとDIKW

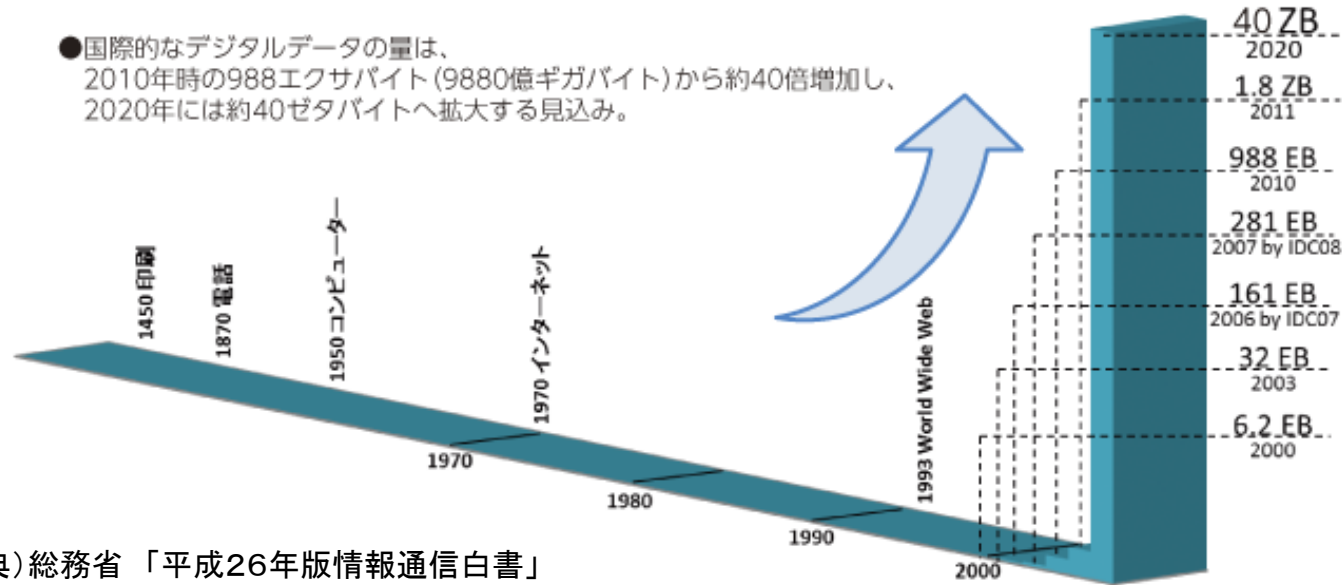


DIKWモデル



爆発的に増えるデータ

- 国際的なデジタルデータの量は、2010年時の988エクサバイト(9880億ギガバイト)から約40倍増加し、2020年には約40ゼタバイトへ拡大する見込み。



(出典)総務省「平成26年版情報通信白書」

**パーソナルデータは
インターネットにおける新しい石油であり
デジタル社会における新たな通貨である**

世界経済フォーラムが2011年に公表した報告
「パーソナルデータ:新たな資産カテゴリーの出現」より

トピックス(データの寡占化への懸念)

熊本日新聞 2019年4月1日第3種郵便物認可

巨大ITに情報開示義務

政府案 個人データ消去請求権も

政府は12日の未来投資会議で、「GAF A」と呼ばれる米グーグルやアマゾン・コムなど巨大IT企業への規制強化で中核となる新法案の骨子を固めた。大規模な連敗サイトやアプリ配信サービスを手掛ける企業に対し、サイト内の商品表示順を決める基準などの情報開示義務付けて契約の透明性を高め、出店事業者を守る。個人情報保護法の改正案では、利用者がIT企業に個人データの消去や利用停止を請求できる権利を認め、

政府は12日、デジタルエ、2法案を来年の通常国会に提出。運用強化方針の表示順は、出店者は検索エンジンに連動したウェブページを、針を打ち出した検索法と、サイト内の商品表示順を決める基準などの情報開示義務付けて契約の透明性を高め、出店事業者を守る。個人情報保護法の改正案では、利用者がIT企業に個人データの消去や利用停止を請求できる権利を認め、

政府は12日、デジタルエ、2法案を来年の通常国会に提出。運用強化方針の表示順は、出店者は検索エンジンに連動したウェブページを、針を打ち出した検索法と、サイト内の商品表示順を決める基準などの情報開示義務付けて契約の透明性を高め、出店事業者を守る。個人情報保護法の改正案では、利用者がIT企業に個人データの消去や利用停止を請求できる権利を認め、

政府は12日、デジタルエ、2法案を来年の通常国会に提出。運用強化方針の表示順は、出店者は検索エンジンに連動したウェブページを、針を打ち出した検索法と、サイト内の商品表示順を決める基準などの情報開示義務付けて契約の透明性を高め、出店事業者を守る。個人情報保護法の改正案では、利用者がIT企業に個人データの消去や利用停止を請求できる権利を認め、



(参考)
EU ~ GDBR (一般データ保護規則)

2016年5月24日に発効、2018年5月25日から適用開始

個人データのEEA(欧州経済領域)“域外”への持ち出しは原則禁止。違反者には高額な罰金が科せられる

巨大IT規制 インターネット上で検索エンジンや通販サイト、会員制交流サイト(SNS)などを手掛ける「プラットフォームフォーマー」と呼ばれる巨大IT企業を巡っては、高いシェアを背景に多くの個人データを保有し、デジタル市場で強大な支配力を持つことに各国政府が警戒を強めている。欧州や米国は競争政策の面から規制強化に動いており、日本でも独占禁止法の適用拡大や個人情報保護法の改正、新法制定などに乗り出している。

個人データが流通することを防ぐようにする。これまでの不正な手配でデータが取得された場合などに限られていた。

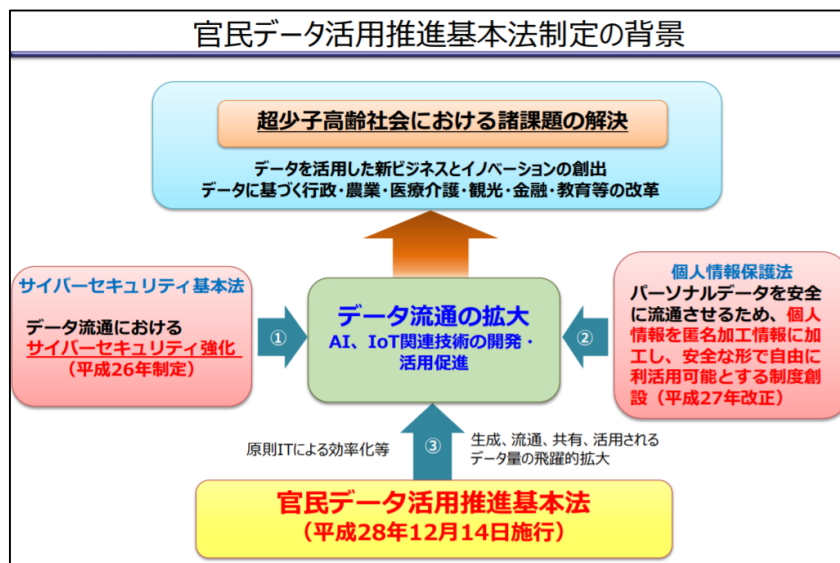
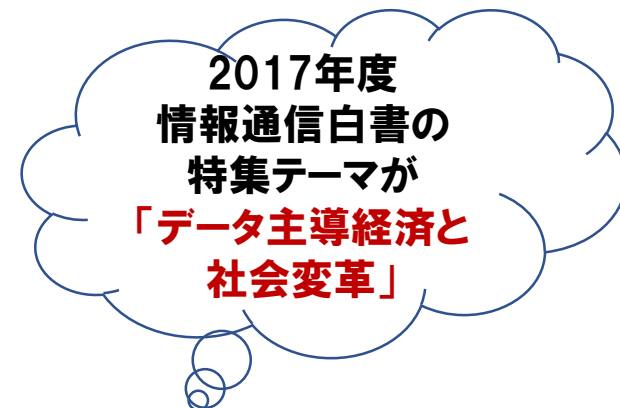
GAF A 4社は意見聴取で、新法案に一定の理解を示した。ただ各論では運営状況の定期報告にグーグルやアマゾン・コムが懸念を示し、フェイスブックは欧州連合(EU)のルールを超える点がある指摘した。

個人情報保護法の改正では、本人が主ない形

データ主導社会へ向けて

2016.12 官民データ活用推進基本法公布・施行

2017.05 改正個人情報保護法全面施行



2017.05 オープンデータ基本指針

公共データにつきオープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行う「オープンデータ・バイ・デザイン」の考え方にに基づき、政策企画・立案の根拠となったデータを含め、各府省庁が保有するデータはすべてオープンデータとして公開すること、各省庁のウェブサイト公開されるデータについては政府標準利用規約を適用し公開データの二次利用を積極的に促進すること、機械判読に適した構造・データ形式で掲載することなどの原則を提示

Society 5.0 超スマート社会

新たな社会
"Society 5.0"

5.0



1.0
Society 1.0 狩猟



2.0

Society 2.0 農耕



4.0

Society 4.0 情報



Society 3.0 工業

3.0



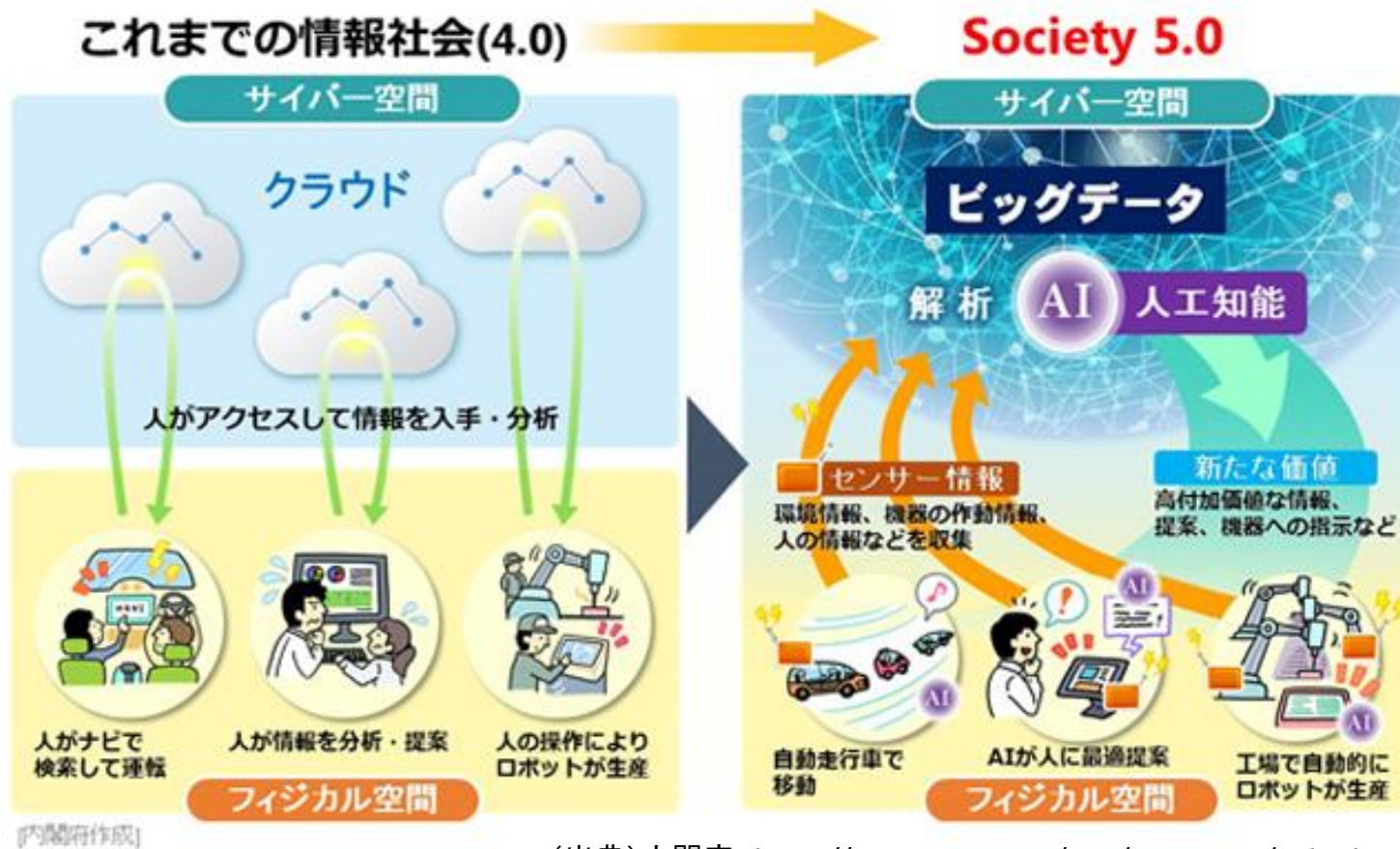
[内閣府作成]

「未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—」

閣議決定：平成30年6月15日

Society 5.0

内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの



(出典)内閣府 https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより実現

IoTとAIにより劇的な社会変化が生まれる!

本質を考える

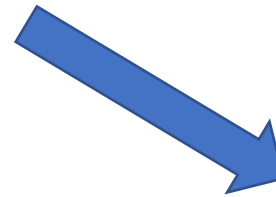
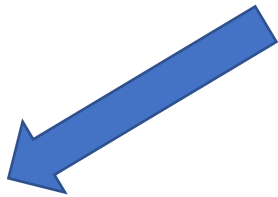
Society5.0

DX(デジタルトランスフォーメーション)



最近、自治体でもRPAやAIに注目が集まっているが、..

条件: 使える「**デジタルデータ**」が蓄積されていること



行革

政策立案

オープンデータ

オープンデータ推進の現状と課題

オープンデータの定義

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと定義する。

1. 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
2. **機械判読**に適したもの
3. 無償で利用できるもの

〈参照:オープンデータ基本指針(平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)〉

オープンデータの意義

1. 国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化

広範な主体による公共データの活用が進展することで、創意工夫を活かした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民の協働による公共サービスの提供や改善が実現し、ニーズや価値観の多様化、技術革新等の環境変化への適切な対応とともに、厳しい財政状況、急速な少子高齢化の進展等の我が国が直面する諸課題の解決に貢献することができる。また、ベンチャー企業等による多様な新サービスやビジネスの創出、企業活動の効率化等が促され、我が国全体の経済活性化にもつながる。

2. 行政の高度化・効率化

国や地方公共団体においてデータ活用により得られた情報を根拠として政策や施策の企画及び立案が行われることで(EBPM: Evidence Based Policy Making)、効果的かつ効率的な行政の推進につながる。

3. 透明性・信頼の向上

政策立案等に用いられた公共データが公開されることで、国民は政策等に関して十分な分析、判断を行うことが可能になり、行政の透明性、行政に対する国民の信頼が高まる。

「世界最先端IT国家創造宣言 ・官民データ活用推進基本計画」



令和2年度までに地方公共団体の
オープンデータ取組率100%を目標



{ 機械判読可能な形式で、二次利用可能なことを明記し
自治体の公式HPで公開すること }

補足：機械判読に適した形式とは・・・

今は、人に分かりやすい形に加工し、ホームページ上で公開

熊本県「くまもとの農業2018」より一部抜粋

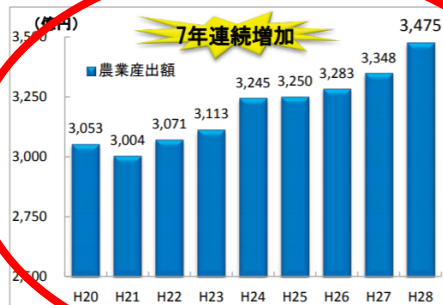
1-2 熊本地震の中でも農業産出額が7年連続の増加

○平成28年農業産出額は、前年を127億円（3.8%）上回る3,475億円となりました。

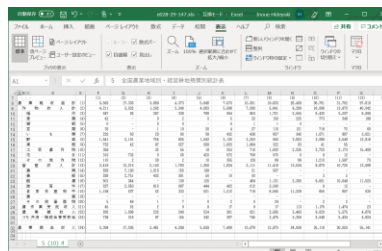
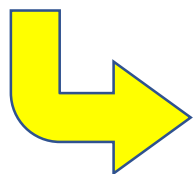
熊本地震により、農地、農業施設、農作物等に甚大な被害を受けましたが、農家の方々の自助努力や国・県の支援策により、生産量の落ち込みが最小限にとどまり、総じて農産物価格も上昇したため、平成28年農業産出額は、前年を127億円（3.8%）上回る3,475億円となり、7年連続で増加しました。

部門別では、野菜1,321億円、畜産1,141億円、その他（米、果実、い草、花き、茶等）1,013億円と多彩な農産物が生産されています。

品目別では、トマト、肉用牛、米が上位3品目で、特に、トマトは前年から25億円増加し、過去最高の491億円となりました。



加工前の元データをオープンデータとして公開



```
農業粗収益計,,(1),8,563,"117,338","3,669","4,373","75,946","7,578",  
,,10,301,"19,633","76,409","36,761","31,752","57,610","50,613",(1)  
,作物収入計,,(2),4,211,"3,032","1,292","2,340","4,063","5,566",  
,,7,260,"5,641","9,269","16,896","13,978","40,842","22,234", (2)  
,,果類,,(4),2,,0,2,8,5,28,150,225,773,346,196,72,503,(4)  
,,雑穀,,(5),0,,0,0,,0,1,1,0,,,(5)  
,,豆類,,(6),38,,1,10,20,4,27,118,121,719,72,60,3,285,(6)  
,,いも類,,(7),228,63,20,98,89,432,439,657,348,1,071,967,3,021",  
,,11,003,(7)  
,,野菜,,(8),1,541,"72,101",755,925,"1,843","2,138","7,253",  
,,943,3,053,"3,899","3,549","12,916","3,126", (8)  
,,果樹,,(9),728,42,97,827,869,"1,003","1,964",322,63,41,55,,,(9)  
,,工業農作物,,(10),359,,32,55,19,253,710,"1,082","2,835","7,728",  
,,2,173,"15,486","1,825", (10)  
,,花き,,(11),318,732,0,85,428,572,756,578,0,9,12,,,(11)  
,,その他作物,,(12),110,2,30,2,18,355,129,69,69,"1,218","1,597",  
,,73,72,(12)
```

Excel形式

CSV形式(TEXT)

参考：オープンデータ ポータルサイト

<https://cio.go.jp/policy-opendata>

The screenshot shows the homepage of the Japanese Government Open Data Portal. The page features a navigation menu with categories like 'IT総合戦略室について', 'お知らせ', '政策', '法令', '刊行物', and 'その他'. The main content area is titled 'オープンデータ' (Open Data) and includes a sub-header 'オープンデータ' and a paragraph of introductory text. A sidebar on the right contains a list of links: '政策', '政策一覧', '申請・届出等', '予算・決算', '審議会・研究会', '情報公開', '政策評価等', and 'ITダッシュボード'. The page also includes a search bar and a language selector set to '日本語'.

- 決定文書
- オープンデータカタログサイト
- 行政保有データの棚卸し結果
- 自治体のオープンデータ推進に関する各種資料
 - ・ オープンデータ取組済自治体資料
 - ・ 自治体ガイドライン・手引書
 - ・ 推奨データセット
 - ・ オープンデータ100
 - ・ オープンデータパッケージ
- オープンデータ伝道師

オープンデータの取組状況(国)→率先して公開

The screenshot shows a web browser window with the URL `data.go.jp/data/dataset`. The page header includes the logo "DATA GO.JP データカタログサイト" and navigation links for "お知らせ", "データ", "データベースサイト一覧", "公共データ活用事例", "コミュニケーション", and "開発者向け情報". The main content area features a search bar with the text "データセットを検索...", a utility bar with "メタデータダウンロード", and sorting options for "関連性", "降順", and "20件". The search results display "25,001 件のデータセットが見つかりました" and a specific entry for "電子国土基本図(地名情報)「住居表示住所」のダウンロード_奈良県" with a fire icon. Below the entry, it notes "このデータセットには説明がありません" and provides download options for "HTML" and "ZIP", along with "リリース日:" and "メタデータ更新日: 2019-07-17". On the left side, there is a sidebar menu titled "組織" listing various government ministries and their respective dataset counts.

組織	件数
国土交通省	4436
経済産業省	4031
厚生労働省	3850
文部科学省	1856
環境省	1715
農林水産省	1670
内閣府	1624
財務省	1378
総務省	955
警察庁	826

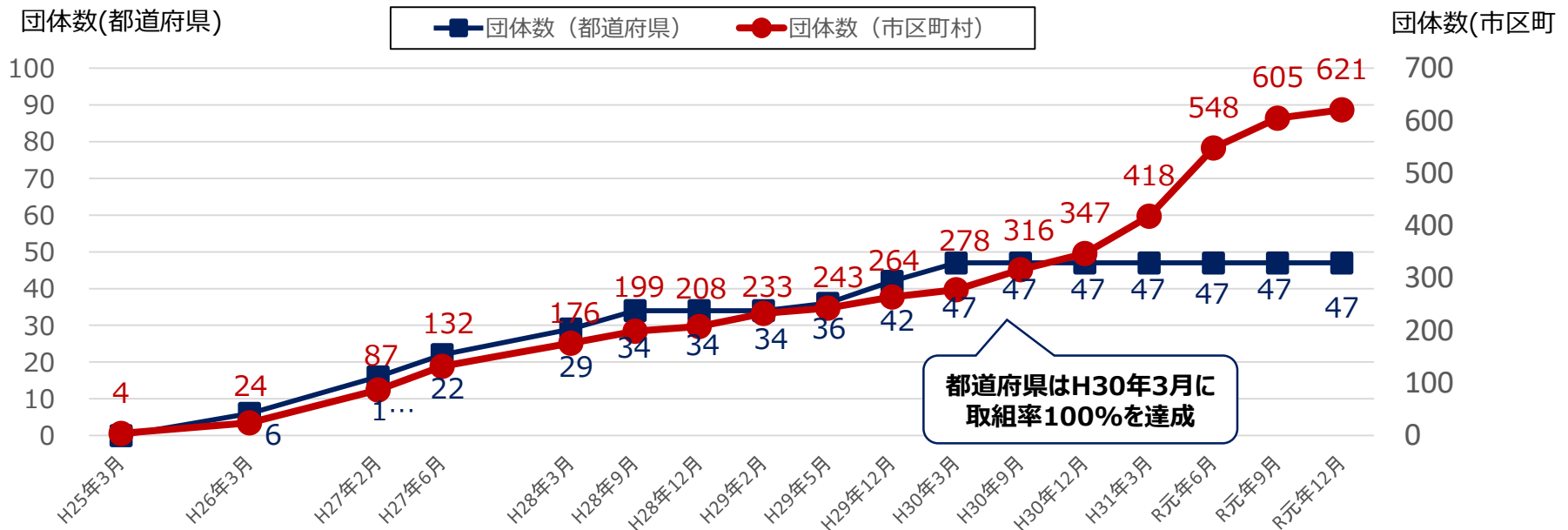
オープンデータの取組状況(地方自治体)

(次頁～3枚分 参照)
令和元年10月16日(水) 10:00～12:00に開催された
**「第9回 官民データ活用推進基本計画実行委員会
オープンデータワーキンググループ」**会議の公開資料より

オープンデータに取り組む地方公共団体数の推移

- 官民データ活用推進基本法第11条において、「国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人・法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする」と記載。
- 「世界最先端 I T 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日、閣議決定）以来、令和2年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標として推進。
- 令和元年12月16日時点の取組率は、約37%（668/1,788自治体）。

地方公共団体のオープンデータ取組済み（※）数の推移



※ 自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータであることを表示し、データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村。

(内閣官房IT総合戦略室調べ)

オープンデータ取組済自治体（都道府県別の市区町村オープンデータ取組率）

※令和元年12月16日時点

順位	都道府県	取組済数/市区町村数 (増加数※)	市区町村 取組率 (%)
1	福井県	17/17	100.0
1	京都府	26/26	100.0
1	島根県	19/19	100.0
1	富山県	15/15	100.0
1	岐阜県	42/42 (↑ +2)	100.0
6	静岡県	33/35	94.3
7	岡山県	20/27	74.1
8	愛知県	38/54	70.4
9	東京都	43/62 (↑ +1)	69.4
10	石川県	13/19 (↑ +1)	68.4
11	埼玉県	43/63	68.3
12	神奈川県	22/33	66.7
13	青森県	24/40 (↑ +1)	60.0
14	山口県	10/19 (↑ +3)	52.6
15	栃木県	12/25	48.0
16	愛媛県	9/20	45.0
17	福岡県	26/60	43.3
18	徳島県	10/24	41.7
19	千葉県	20/54	37.0
20	大阪府	15/43	34.9
21	新潟県	10/30	33.3
22	三重県	9/29 (↑ +1)	31.0
23	兵庫県	12/41	29.3
24	奈良県	11/39 (↑ +2)	28.2

順位	都道府県	取組済数/市区町村数 (増加数※)	市区町村 取組率 (%)
25	広島県	6/23	26.1
26	佐賀県	5/20	25.0
27	秋田県	6/25	24.0
28	茨城県	10/44 (↑ +1)	22.7
29	滋賀県	4/19	21.1
30	長野県	16/77	20.8
31	宮城県	7/35	20.0
32	香川県	3/17	17.6
33	大分県	3/18	16.7
34	鳥取県	3/19	15.8
35	宮崎県	4/26 (↑ +1)	15.4
36	北海道	25/179 (↑ +2)	14.0
37	岩手県	4/33 (↑ +1)	12.1
38	山形県	4/35	11.4
39	福島県	6/59	10.2
40	和歌山県	3/30	10.0
41	長崎県	2/21	9.5
42	熊本県	4/45	8.9
43	沖縄県	3/41	7.3
44	群馬県	2/35	5.7
45	山梨県	1/27	3.7
46	鹿児島県	1/43	2.3
47	高知県	0/34	0.0

※ 令和9年9月17日時点からの増加数
 ※ 網掛けが増加した都道府県（12都道府県）

(参考) 九州各県(県庁)の公開データセット数

県	公開データセット数
福岡県	527
佐賀県	132
長崎県	159
熊本県	8
大分県	139
宮崎県	505
鹿児島県	38

市区町村の人口規模別オープンデータ取組率・人口カバー率

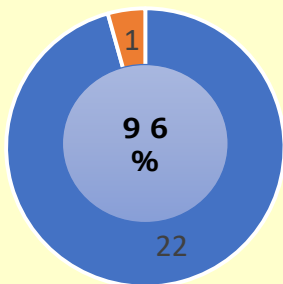
●全国の市区町村を対象に集計

① オープンデータ取組率（各分類における、総自治体数に対する取組済自治体数の割合）

※令和元年12月16日時点の自治体取組状況を元に集計

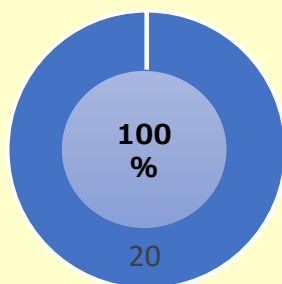
※大規模市・中規模市・小規模市・市町村の分類については、平成27年国勢調査結果（平成27年10月1日）を利用

東京都特別区



■ 取組済 ■ 取組未着手

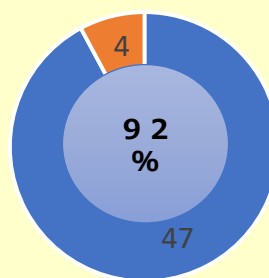
政令指定都市



■ 取組済 ■ 取組未着手

大規模都市

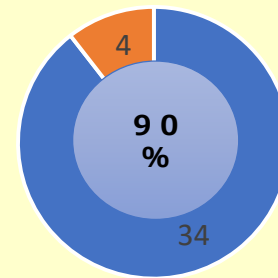
人口30万以上



■ 取組済 ■ 取組未着手

中規模都市

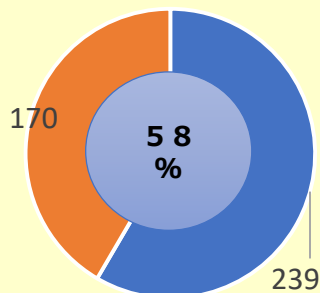
人口20万以上30万未満



■ 取組済 ■ 取組未着手

小規模都市

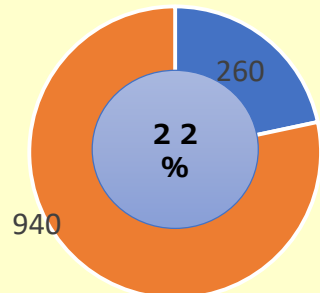
人口5万以上20万未満



■ 取組済 ■ 取組未着手

市町村

人口5万未満の市を含む

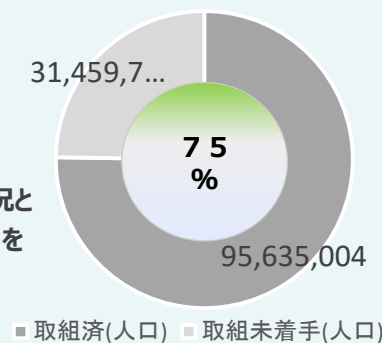


■ 取組済 ■ 取組未着手

② 人口カバー率 （総人口に対する、取組済自治体の人口合計の割合）

※令和元年12月16日時点の自治体取組状況と平成27年国勢調査結果（平成27年10月1日）を元に集計

人口カバー率

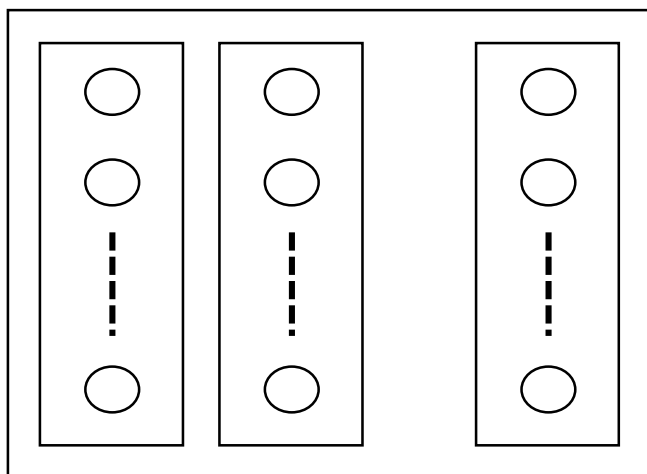


■ 取組済(人口) ■ 取組未着手(人口)

(参考) 自治体規模によるマンパワーの違い

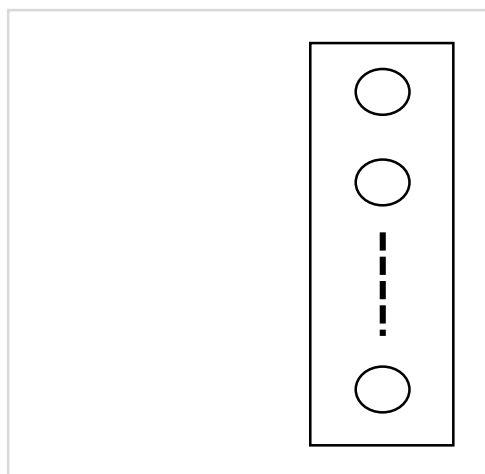
大規模自治体は
情報の課が存在

情報政策課



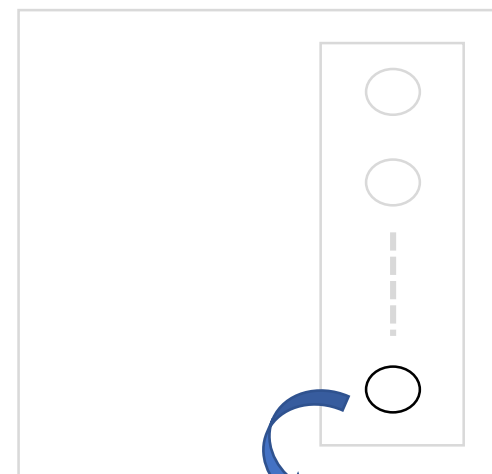
中規模自治体は
情報の係が存在

〇〇課 情報係



小規模自治体は
個人(1人)が情報だけでなく
他の業務も担当

〇〇課 〇〇係



情報、広報、観光・・・

オープンデータ伝道師一覧（3）

平成31年4月1日時点

No.	氏名	主な活動エリア	これまでの主な実績等	所属団体等
16	いちかわ ひろゆき 市川 博之	東海	（一社）Code for Japanのコンサルタントとして、市民団体・自治体とともにオープンデータの展開・教育、また、データアカデミー事業等を実施。	（一社） Code for Japan
17	うらた まゆ 浦田 真由	東海	愛知県尾三・尾東地区（7市町）をはじめ、県内の複数の自治体におけるオープンデータ推進を支援し、オープンデータを活用したアプリケーション開発及び実証実験を通じて、オープンデータに対する理解向上に貢献。	名古屋大学
18	あらい いすまいる 新井 イスマイル	近畿	「Night Street Advisor」をはじめ、オープンデータを活用した地域課題解決のアプリ等を制作・提供。	奈良先端科学 技術大学院大学
19	まつざき たいすけ 松崎 太亮	近畿	日本初の行政職員・市民向け研修「データアカデミー」を主宰。実務者の立場から、オープンデータに貢献。	神戸市役所
20	おおしま まさみ 大島 正美	中国	オープンデータ活用推進を担う組織として、「地域に根付くオープンデータ活用」を目標に、「公共データサイエンティスト」の育成、獲得や、データ利活用セミナー、ワークショップ等の開催等積極的に活動。	（一社） データクレイドル
21	のだ てつお 野田 哲夫	中国	「オープンデータによる経済効果推計の手法に関する考察」等、多数の情報化と経済成長・産業振興に関する研究・教育活動を実施。	島根大学
22	あずま とみひこ 東 富彦	九州	（公財）九州先端科学技術研究所のビッグデータ&オープンデータ・イニシアティブ九州（BODIK）事業担当ディレクターとして、九州・山口地域の「オープンデータ空白地帯ゼロ」を目標に、オープンデータを積極的に推進。	（公財）九州先端 科学技術研究所
23	うじま せいごう 牛島 清豪	九州	「わいわいWi-Fiマップ」の企画・制作を通じた佐賀県内Wi-Fiスポットのオープンデータ化等、佐賀のオープンデータによる地域課題解決を推進。	Code for Saga

地方公共団体向けオープンデータ研修について

総務省では、2020年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%の実現に向け、オープンデータを推進する地方公共団体職員を育成するため、必要な知見・技術を体系的に習得できる研修を全国で実施し、オープンデータの取組に結びつけるところまで継続的に支援してまいります。

【研修実施イメージ】

平成31年度当初予算額199百万円



【研修の流れ】

オープンデータリーダー育成研修

地域でオープンデータを推進する人材を育成。都道府県毎に管内の複数の市区町村が参加

オープンデータ化支援研修

リーダー研修を受けた市区町村のうち意欲が高い市区町村において、リーダー研修を受けたリーダーが行う庁内研修の支援

研修受講後も継続してオープンデータの取組を支援する環境を整備

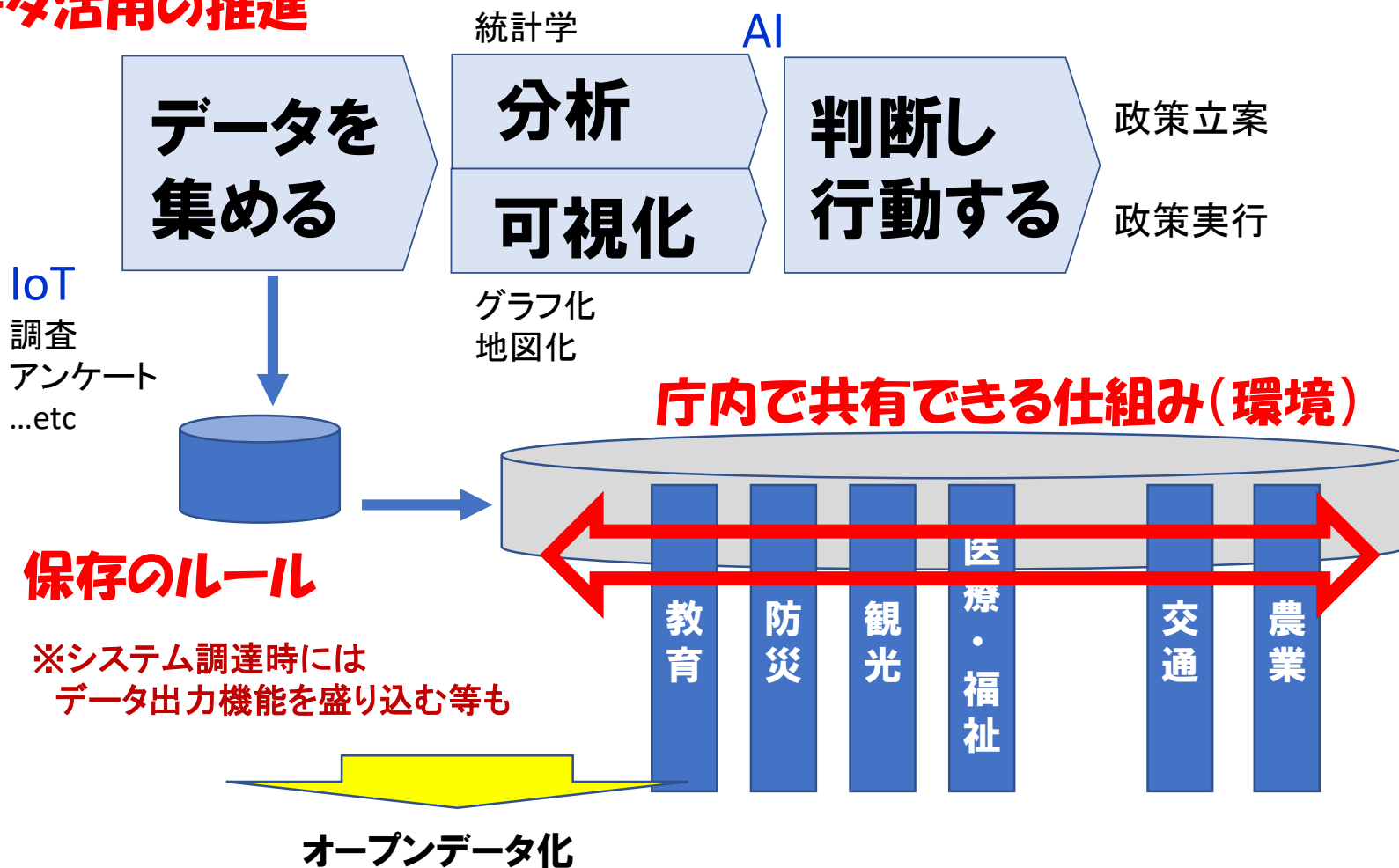
【自治体の課題】

データ活用の更なる推進と

蓄積データの管理とシェア

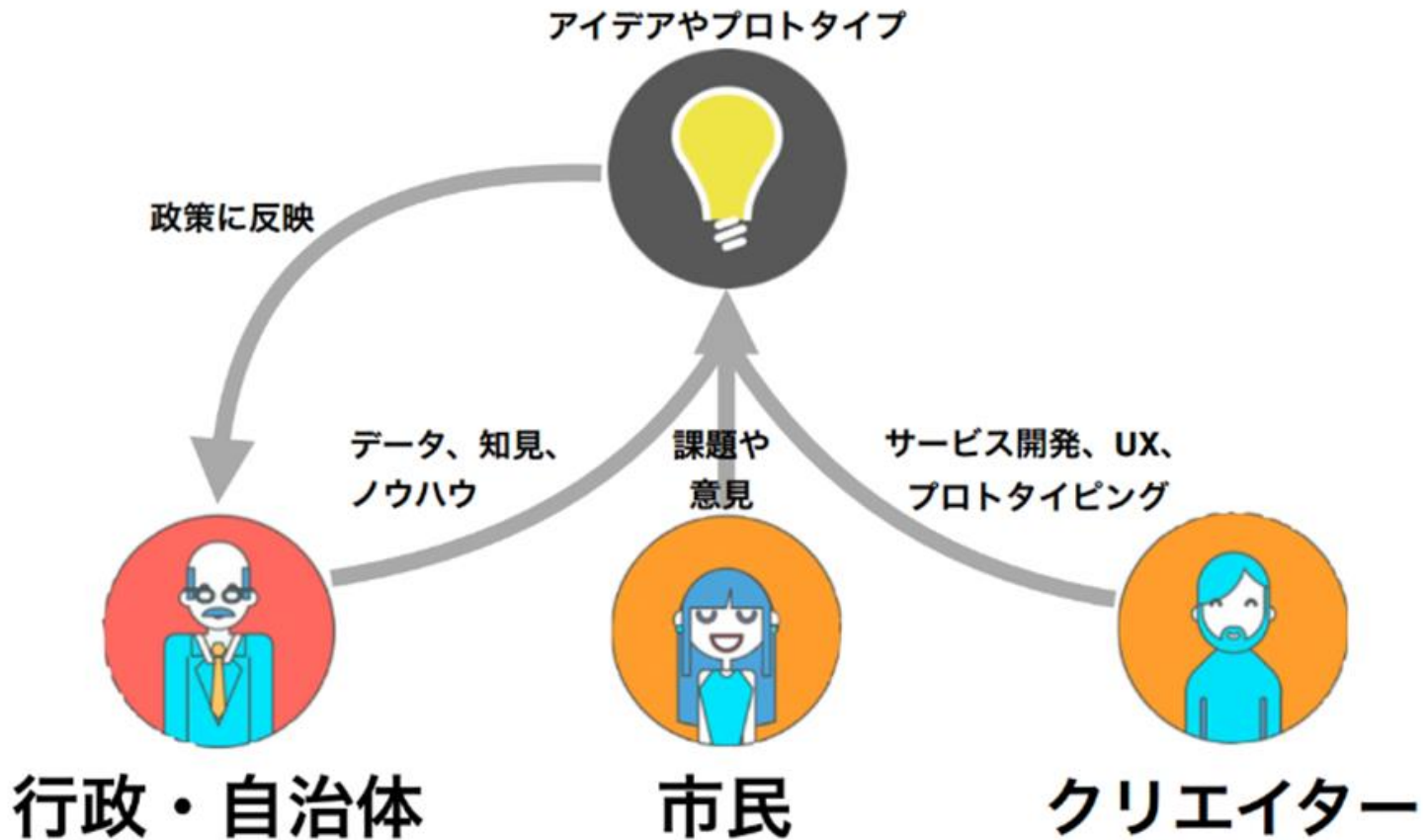
各フェーズの
役割分担も
要検討

データ活用の推進



地域におけるデータ活用に関しては、、、

ともに考え、ともにつくる



事例：オープンデータによる官民協働の促進

④ セーフティマップ（本田技研工業株式会社）

行政から提供される交通事故発生状況に係るデータと、カーナビデータから得られる急ブレーキ情報、さらに危険箇所に係る住民の声をもとに、事故多発箇所や要注意箇所を地図上に提示するサービス。

- 使用しているデータ:交通事故情報、ゾーン30（自治体）+急ブレーキ発生箇所等（Honda）
- データの形式: Excel

事故多発地帯を表示



急ブレーキ多発箇所を表示
選択した箇所の写真や利用者のコメントも確認できる

PC、スマホから危険箇所について自由にコメントを投稿することができる。他の利用者が登録した情報の参照も可能。

セーフティマップ 誕生のキッカケ

- 各自治体では交通事故防止に向けた対策を推進しているが、車同士の事故は減少しても自転車・歩行者の死傷者数が減少しないことが課題となっていた。
- 自転車・歩行者の事故対策は、行政内に保有している情報だけでは限界があり、安全対策をより効率的・効果的に行うための取組み・仕組みが必要となっていた。

セーフティマップでこう変わった！

- 急ブレーキ多発箇所や要注意箇所を特定することができ、行政が効率的に自転車や歩行者を中心とした交通安全対策を実施
- 埼玉県の実例では、平成23年度までに県内で160カ所の安全対策を実施した結果、急ブレーキが約7割、人身事故が約2割減少

オープンデータの推進の基本的考え方

大局的視点

「デジタル化された様々なデータを有効に活用(分析)することで地域振興に寄与すること」

**「オープン化」と「利活用推進」を
総合的に推進することが重要！**

【取組①】

庁内所有データのオープン化

- ・ 庁内データの棚卸
- ・ 公開サイトの準備
- ・ データの収集とクレンジング
- ・ データ公開(計画的かつ段階的に)

- ・ データ活用推進は、「オープンデータ」に限らず様々なデータを想定すること。『IoT, BigData, AI』もデータ活用に関すること
- ・ 企業が独自に集めるプライベートデータにオープンデータをどう組み合わせるかが重要

【取組②】

地域におけるデータ活用推進

- ・ **EBPMなど庁内での率先的な活用！**
- ・ 地域企業等の意識改革
(庁内向け勉強会、地域向けセミナー等)

【目的】

地域産業振興・新たな公共

- ・ 組織横断的な政策立案、横連携強化
- ・ 地域における事例の創出
(売上拡大、生産性向上、雇用拡大等)

本格的なデジタル化時代の行政改革

キーワード: **業務のデジタル化率向上**(→RPA、AI等)

→そのためには**標準化**(業務プロセス、帳票等様式、データ形式)、**共同化**

「**デジタルデータ**」が再利用しやすく蓄積されていること

- ・システムでのデータ取扱い、ファイル保管のルール、共通語彙

↳ 異なる組織間で共有しやすい環境、オープンデータ化 ※セキュリティ対策

「**効果の出しやすい規模(広域、県×市町村)**」で取り組むこと

- ・AIを使いこなすには思考の源泉となる大量のデータが必要
- ・RPAは業務フローを可視化しシナリオ作成に時間、労力(コスト)がかかる
- ・その他システムに関しても調達規模が大きいほどコスト削減につながる

↳ 共同利用、共同調達 ※リーダーシップ、ガバナンス(主要組織間で協働)